

**伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会
市民委員募集要項**

- 審議会の名称：伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会
- 審議する内容：高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定及び推進、
地域密着型サービス事業所の指定に関することなど
- 募集委員：公募による市民3人
- 任期：委嘱の日から平成32年3月31日（約3年）
※（平成29年度～平成31年度）
- 審議会の開催：年間3回～8回程度
- 報酬：市の規定による報酬（日額）を支給
- 応募資格：次の要件のいずれも満たしている方
 - 平日の昼間に開催する会議に出席できる方
 - 応募時に満20歳以上で、1年以上市内に在住し、任期中に転出する予定がない方
 - 本市の他の審議会などの委員に選任されていない方
 - 行政機関の職員、または市議会議員でない方
- 応募方法：応募申込書に、高齢者福祉施策や介護保険事業に関する作文(800字以内)を添えて、直接持参するか、郵送、ファクス又はEメールで提出してください。
※応募申込書は、伊予市ホームページからダウンロードするか、長寿介護課窓口でお受け取りください。
※応募書類は返却しません。審査結果は全員に通知します。
- 選考方法：応募書類をもとに審査し選考します。
(面接による選考をする場合があります。)
- 応募期限：3月1日（水）必着
- 提出先：伊予市長寿介護課（Eメールcyojyu-kaigo@city.iyo.lg.jp）